

平成24年2月15日

会員各位

一般社団法人 千葉県作業療法士会  
選挙管理委員会

## 代議員補欠選挙について

日頃は当会の活動にご理解ご協力を賜り、ありがとうございます。  
さてこのたび、代議員制度に伴う**代議員補欠選挙**を実施することとなりました。  
ついでには選挙に関する公示を行うとともに関係書類を下記の通り掲載しますので、よくお読みの上、立候補及び推薦の準備をお願い致します。  
なお、立候補及び推薦の届出期日は、平成24年3月10日(土)(消印有効)までとなっておりますので、遅れることのないよう、よろしくお願ひします。

### 記

1. 公示
1. 選挙管理規程
1. 選挙様式
1. 選挙区割

以上

### <代議員制度の概要>

県全域をブロックと同様に5つの選挙区に分けて、選挙により代議員を選出します。  
総会は代議員によって構成され、審議・議決します。代議員は地元選挙区・係わる分野・年代・性別などの代表であり、多様な声を県士会活動に反映させるための、会員と理事会を結ぶパイプ役を務めることができます。  
また、理事及び監事は、代議員の中から選挙で選ばれます。三役である会長・副会長・事務局長も理事による互選により構成されます。  
今回は、12月15日公示の代議員選挙において、立候補者が定数の5分の4に達しなかったため、補欠選挙を行うこととなりました。

<この件に関する問合せはメールでお願いします>  
udayksenkan@yahoo.co.jp